



# 熊本県公報

第13026号  
令和3年(2021年)  
5月14日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

- 告 示**
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…… (障がい者支援課) 1
  - 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…… ( // ) 1
  - 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止…… ( // ) 2
  - 道路の供用開始…… (道路保全課) 2
  - 予算の専決処分…… (財政課) 2
  - 指定居宅サービス事業者の指定…… (高齢者支援課) 3
  - 指定介護予防サービス事業者の指定…… ( // ) 3
- 公 告**
- 土地改良区の役員の選任等…… (農村計画課) 3
  - 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…… (商工振興金融課) 4
- 登 載 依 頼**
- 令和3年度(2021年度)県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…… (教育政策課) 5
  - 令和3年度(2021年度)県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務に係る一般競争入札の実施…… ( // ) 5

## 告 示

### 熊本県告示第474号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
西小路プロダクツ 八代市西松江城町6番5号	社会福祉法人埼玉福祉事業協会 埼玉県さいたま市西區塚本町一丁目94番地1 高橋 清子	令和3年(2021年)4月28日	435020 0368	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

### 熊本県告示第475号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能型事業所 ふぁみりー 合志市幾久富1	一般社団法人Adv a n c e 合志市幾久富175	令和3年(2021年)5月1日	435290 0494	指定児童発達支援 指定放課後

758番地15	8番地15 池上 勝彦			等デイサー ビス
---------	----------------	--	--	-------------

**熊本県告示第476号**

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能型事業所 びあからふる 合志市幾久富1 758番地15	株式会社ピアサポート 上益城郡益城町福富 719番地 富田 徹也	令和3年（2021年）5 月1日	435290 0338	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

**熊本県告示第477号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年（2021年）5月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	八代鏡宇 土線	宇土市新松原町字佐野免 161番地先から 同所 25番地先まで	157.0	広域連携 交付金

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）5月14日

**熊本県告示第478号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により令和3年（2021年）5月5日付けで専決した令和3年度（2021年度）熊本県一般会計補正予算（第3号）の要領は、次のとおりである。

令和3年（2021年）5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 5 号

令和3年度熊本県一般会計補正予算(第3号)

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 354,420千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 875,139,183千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月5日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第479号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社アムールヴィー	アムールヴィー訪問看護ステーション	八代市古城町1799番地1	令和3年(2021年)5月19日	訪問看護

熊本県告示第480号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社アムールヴィー	アムールヴィー訪問看護ステーション	八代市古城町1799番地1	令和3年(2021年)5月19日	介護予防訪問看護

公 告

熊本県公告第328号

宇城市に事務所を置く小川町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和3年5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	山下 幹雄	宇城市小川町西海東33番地
理事	守田 憲史	宇城市小川町南海東923番地
理事	谷川 卓美	宇城市小川町南部田1299番地
理事	吉村 講紀	宇城市小川町北部田27番地1
理事	吉田 次一	宇城市小川町中小野5番地2
理事	村上 芳雄	宇城市小川町北小野569番地
理事	片岡 賢一	宇城市小川町南小川584番地
理事	高野 文博	宇城市小川町西北小川862番地
理事	山本 勇二	宇城市小川町河江435番地4
理事	小野田 隆	宇城市小川町北新田1240番地
理事	豊田 公夫	宇城市小川町北新田629番地
理事	野口 幸介	宇城市小川町川尻189番地
理事	木村 守	宇城市小川町新田1187番地
理事	橋田 章	宇城市小川町新田出116番地
監事	岩田 勝幸	宇城市小川町南小野1131番地
監事	藤山 功	宇城市小川町東小川2321番地
監事	江崎 秀利	宇城市小川町江頭325番地3
監事	中村 光利	宇城市小川町住吉610番地
監事	池田 勇一	宇城市小川町新田出1177番地2
就任		
理事	坂本 直人	宇城市小川町北小野503番地2
理事	守田 憲史	宇城市小川町南海東923番地
理事	小路 幸夫	宇城市小川町南部田1536番地
理事	吉村 講紀	宇城市小川町北部田27番地1
理事	谷崎 久伸	宇城市小川町南小野1002番地
理事	米村 洋一	宇城市小川町西海東36番地
理事	藤山 功	宇城市小川町東小川2321番地
理事	境 寿	宇城市小川町南小川956番地1
理事	山本 勇二	宇城市小川町河江435番地5
理事	吉崎 敬一	宇城市小川町江頭430番地
理事	吉村 浩吉	宇城市小川町北新田551番地
理事	中村 賢二	宇城市小川町新田2109番地2
理事	井村 勝也	宇城市小川町新田1245番地
理事	松村 邦彦	宇城市小川町住吉509番地
理事	池田 勇一	宇城市小川町新田出1177番地2
監事	岩清水 伸二	宇城市小川町南部田8番地
監事	田上 一水	宇城市小川町中小野47番地1
監事	鍬田 浩一	宇城市小川町西北小川155番地
監事	山川 稔	宇城市小川町住吉37番地1
監事	岩崎 勝則	宇城市小川町新田出12番地

**熊本県公告第329号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年（2021年）5月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス矢部店  
上益城郡山都町上寺字田園2044 他
- 2 変更しようとする事項の概要  
(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
 (変更前)  
 株式会社コスモス薬品 開店時刻：午前10時 閉店時刻：午後10時  
 他未定 開店時刻：午前10時 閉店時刻：午後10時  
 (変更後)  
 株式会社コスモス薬品 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後10時  
 他未定 開店時刻：午前10時 閉店時刻：午後10時
- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 (変更前) 午前9時30分から午後10時30分  
 (変更後) 午前8時30分から午後10時30分
- (2) 変更の年月日  
 令和3年(2021年)5月1日
- 3 届出年月日  
 令和3年(2021年)4月28日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局総務振興課  
 令和3年(2021年)5月14日から令和3年(2021年)9月14日まで

**登載依頼**

**熊本県教育委員会告示第17号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
 令和3年(2021年)5月14日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項  
 令和3年度(2021年度)県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務
- 2 入札参加資格  
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。  
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
 公告の日から令和3年(2021年)6月1日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を含む)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**熊本県教育委員会公告第24号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)5月14日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和3年度(2021年度)県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)  
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 調達役務の内容

令和3年度(2021年度)県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 調達役務の利用期間

令和3年(2021年)9月1日(水)から令和8年(2026年)8月31日(火)まで

(6) 回線敷設期限(納入期限)

令和3年(2021年)8月31日(火)

(7) 納入場所

仕様書に記載のとおり。

(8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本を除き熊本県電子入札システム紙入札移行承認書を提出し、熊本県の承認を受けた者に限り、紙入札による入札は認められない。アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、本業務に要する1月当たりの費用とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

(12) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)6月1日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送

- する場合はアの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）の規定に基づく登録又は届出に関する手続を行っている電気通信事業者であること。
- (5) 熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2（2）から（5）までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2（4）の電気通信事業者であることを証明する書類  
ウ 仕様確認書  
エ その他確認資料（カタログ等）
- (2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、（1）アからエまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、（1）アに掲げる書類に添付する（1）イからエまでに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、（1）イからエまでに掲げる書類の目録を（1）アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、（1）イからエまでに掲げる書類は、（3）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。  
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、（1）アからエまでに掲げる書類を書面で（3）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から令和3年（2021年）6月9日（水）午後5時まで
- (4) 提出先  
1（3）の入札担当部局
- (5) 記入上の注意事項〔（1）ウ 仕様確認書〕  
ア 「回答」欄  
仕様を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」を記入すること。  
イ 「特記事項等」欄  
必要に応じて補足説明等を記入すること。なお、スペースが不足する場合は、別紙により説明書を添付すること。  
ウ 「資料No.」欄  
製品仕様書、カタログ等の一連番号を記入すること。  
エ 「審査チェック」欄  
記入しない。  
オ その他  
（ア）（1）ウの各項目の内容を確認できる資料として製品仕様書、カタログ等を必ず添付すること。  
なお、内容の確認を行う上で必要な個所をマーカー、丸囲み等により分かりやすく表示すること。  
（イ）製品仕様書等の添付資料については、（1）ウの「資料No.」欄の番号のインデックスを付けること。
- (6) 内容の確認  
入札参加希望者は、契約担当者から（1）ウ及びエの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (7) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
1（2）の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）6月9日（水）午後5時まで受け付ける。  
（2）仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1（2）の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）6月24日（木）まで行う。  
（3）入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)6月23日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法  
(ア)日時 令和3年(2021年)6月24日(木) 午前10時  
(イ)場所 1(3)の入札担当部局

(ウ)入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、(ア)の日に提出するときは、令和3年(2021年)6月23日(水)の午後5時までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を希望する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(4)開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5)入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに入札を行うこととする。  
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6)入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7)入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。  
1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り

(8)入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9)落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、電子入札システムによる実施(昭和2年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき最低入札価格について1(3)の電子入札システムによる入札を行った者は、最低価格をもつて申出を行った者であつても落札者とならない場合がある。

(10)入札保証金  
免除する。

5 契約について



- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの費用)にサービス使用月数(60月)を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先
  - ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。  
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室  
電話番号 096-333-2673  
ファックス番号 096-384-1509
  - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
  - ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
  - エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455

- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and quantity of commodity  
Prefectural high school internet communication line and content filter operation
- (2) Date and place to tender  
Date: June 24th, 2021, 10:00 am  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Educational Policy Division  
Board of Education Prefectural Office of Kumamoto  
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,  
Kumamoto Prefecture  
862-8609, Japan  
Phone: 096-333-2673
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen